



現在位置 [横浜市トップページ](#) > [防災・救急](#) > [防災・災害](#) > [もしもの時に備える](#) > [わが家の対策（自助）](#) > [地震](#) > [避難場所を確認しましょう](#) > [地域防災拠点1](#) > [地域防災拠点 地域防災拠点運営委員会の設置、運営](#)

最終更新日 2021年9月9日

地域防災拠点 地域防災拠点運営委員会の 設置、運営

地域防災拠点では安全かつ秩序ある避難生活の維持や防災資機材を活用した救助・救出等を、地域・学校・区役所で構成された「地域防災拠点運営委員会」により行ないます。

1. 災害時の主な活動

- (1) 鍵の解除、建物の安全確認
- (2) 避難所開設、避難者区割・誘導
- (3) 負傷者の応急手当、高齢者、障害者等要援護者の援護
- (4) 家族の安否確認、防災資機材等を活用した救助
- (5) 仮設トイレの設置や食料、救援物資等の配布

2. 平常時の主な活動

- (1) 避難所運営マニュアルの作成
- (2) 防災資機材等の取扱講習及び防災研修会の開催
- (3) 防災訓練の実施及び地域の防災リーダーの養成

また、各区内の運営委員会相互の連絡及び連携を図るため「地域防災拠点運営委員会連絡協議会」を結成しています。

運営委員会の活動・訓練状況



ガス式発電機取扱い訓練



ペット対応訓練



テント区割り訓練



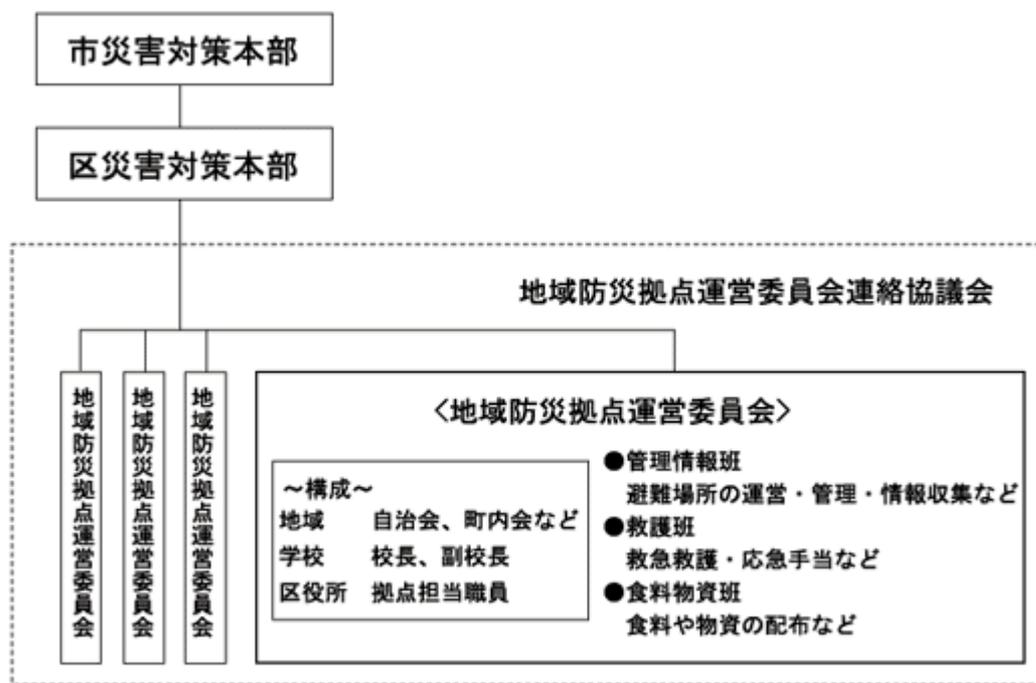
はまっこトイレ設置訓練

コロナ対策訓練（靴底消毒）



夜間照明訓練

組織図



地域防災拠点運営委員会規約（例）

地域防災拠点運営委員会設立に際して新たに規約を作成されたり、改正される時の参考例として規約（例）を作成しました。

詳しくはこちらからダウンロードをお願いします。

地域防災拠点運営委員会規約（例）（ワード：18KB）

このページへのお問合せ

総務局危機管理部地域防災課

電話：045-671-3456 ファクス：045-641-1677

メールアドレス：so-chiikibousai@city.yokohama.jp

ページID：550-710-570

横浜市役所

〒231-0005 横浜市中区本町6丁目50番地の10

法人番号：3000020141003

開庁時間：月曜日から金曜日の午前8時45分から午後5時15分まで

（祝日・休日・12月29日から1月3日を除く）

※一部の窓口では開庁時間が異なる場合があります

Copyright © City of Yokohama. All rights reserved.